

議案第37号	平成26年度水稻共済事業無事戻しについて
農業振興課	平成23年度から平成25年度までに引き受けた水稻共済事業における無事戻しを実施するため、三田市農業共済条例第36条の規定により、議会の議決を求めるもの。 * 対象者 835人 *無事戻し額 1,230,386円
【関係法令】	農業災害補償法第102条 農業災害補償法施行規則第24条第1項 三田市農業共済条例第36条
【共済目的】	水稻
【対象年度】	平成23年度～平成25年度までの3年度間
【対象者】	835人
【金額】	1,230,386円 うち 市負担 922,790円 兵庫県農業共済組合連合会請求 307,596円 ※ 連合会請求額が減額されたときは、減額された額を限度として特別積立金の範囲内で市負担額を増額する。
【支払時期】	平成26年8月末予定